

令和8年度 第1回 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会

保幼小連携専門部会

日時：令和8年7月6日（月）

午後2時30分から

場所：宇治市役所 6階

602会議室

<次第>

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 専門部会について
- 5 検討
 - (1) 第1回架け橋ブロック会議の実施状況等を踏まえた、保幼小連携の進め方等について
 - (2) 保幼小連携についてのチラシ等を用いた、職員への周知方法等について
- 6 その他連絡事項
- 7 閉会

令和8年度 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会
保幼小連携専門部会 部会員名簿

区分			所属等	氏名	備考
協議会 委員	学識経験者		京都教育大学教育学部 准教授	佐川 早季子	協議会 会長
	私立幼稚園		こざくら幼稚園 園長	松井 明恵	部会長
	公立保育所		宇治保育所 所長	赤津 永里子	【新任】
	小学校		木幡小学校 校長	田中 和枝	【新任】
幼稚園・ 保育施設 の従事者	民間 保育施設	正	ひいらぎこども園 園長	中田 純子	
		正	明星っ子こども園 園長	清水 芳美	
		副	みんなのき黄檗こども園 園長	田中 みゆき	
	私立 幼稚園	正	大谷大学附属大谷幼稚園 園長	緒方 知子	
	公立 保育所	正	大久保保育所 所長補佐	福田 ゆかり	【新任】
	公立 幼稚園	正	ひがしうじ幼稚園 教務	宮本 弘子	
		副	ひがしうじ幼稚園 教諭	伊藤 友香	【新任】
小学校の 関係者	小学校	正	木幡小学校 教諭	中尾 佳那	
療育施設 の従事者	療育施設	正	府立こども発達支援センター 発達支援課主任	井上 彩	
		副	府立こども発達支援センター 発達支援課主任	浅井 かなえ	【新任】

(合計14名)

※新任部会員のうち、赤津氏は令和5年度に保幼小連携専門部会員歴、伊藤氏は令和6年度に発達・子育て支援専門部会員歴あり。

令和8年度 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会
 発達・子育て支援専門部会 部会員名簿

区分			所属等	氏名	備考
協議会 委員	学識経験者		京都教育大学教育学部 准教授	佐川 早季子	協議会 会長
	民間保育施設		宇治福祉園 理事長	杉本 一久	部会長
	公立幼稚園		ひがしうじ幼稚園 園長	岩崎 温美	【新任】
	療育施設		府立こども発達支援センター 発達支援課長	中西 みき	【新任】
幼稚園・ 保育施設の 従事者	民間 保育施設	正	こひつじこども園 園長	石川 敦子	
		正	槇島ひいらぎこども園 園長	宇野 智子	
		副	なかよし保育園 園長	山田 奈穂	
	私立 幼稚園	正	西小倉幼稚園 園長	藤本 薫	
		正	みのり幼稚園 主任	斉藤 あゆみ	
	公立 保育所	正	木幡保育所 所長補佐	石川 千絵	
	公立 幼稚園	正	ひがしうじ幼稚園 教諭	森尾 麻香	【新任】
		副	ひがしうじ幼稚園 教諭	高橋 ゆうこ	【新任】
小学校の 関係者	小学校	正	宇治小学校 講師	若松 法代	
療育施設 の従事者	療育施設	正	子ども発達さぽーとセンターあゆみ園 園長	荒田 幸子	

(合計14名)

※新任部会員のうち、岩崎氏・中西氏は令和5年度及び6年度に、高橋氏は令和5年度に発達・子育て支援専門部会員歴あり。

専門部会について

1 専門部会の設置について

P4～P7 参照

2 部会員の任期について

1年（当該年度末まで）とします。

3 「正」「副」部会員間の情報共有について

部会員名簿に「副」を登録している施設区分の方においては、専門部会の検討内容を「正」「副」の方の間に情報共有、引継ぎ等をしていただきますようお願いいたします。

4 専門部会の運営について

(1) 次の理由により非公開とします。（P8 参照）

ア 事例研究などで、特定の個人を匿名扱いにしたとしてもなお、発言者により個人が特定されるおそれがあるため

イ 部会員の方に積極的にご意見や提案をいただくという専門部会の趣旨を踏まえ、自由かつ率直な意見交換を確保するため

(2) 検討した事項については、取りまとめの上、協議会において報告することとなるため、最終的には公開となります。

(3) 開催の様子を写真撮影し、ホームページ等で掲載することがあります。

(4) 会議録を作成するため会議内容を録音するとともに、会議録は協議会、専門部会及び事務局で共有します。

乳幼児期の教育・保育の今後のあり方について

<これまでの経過>

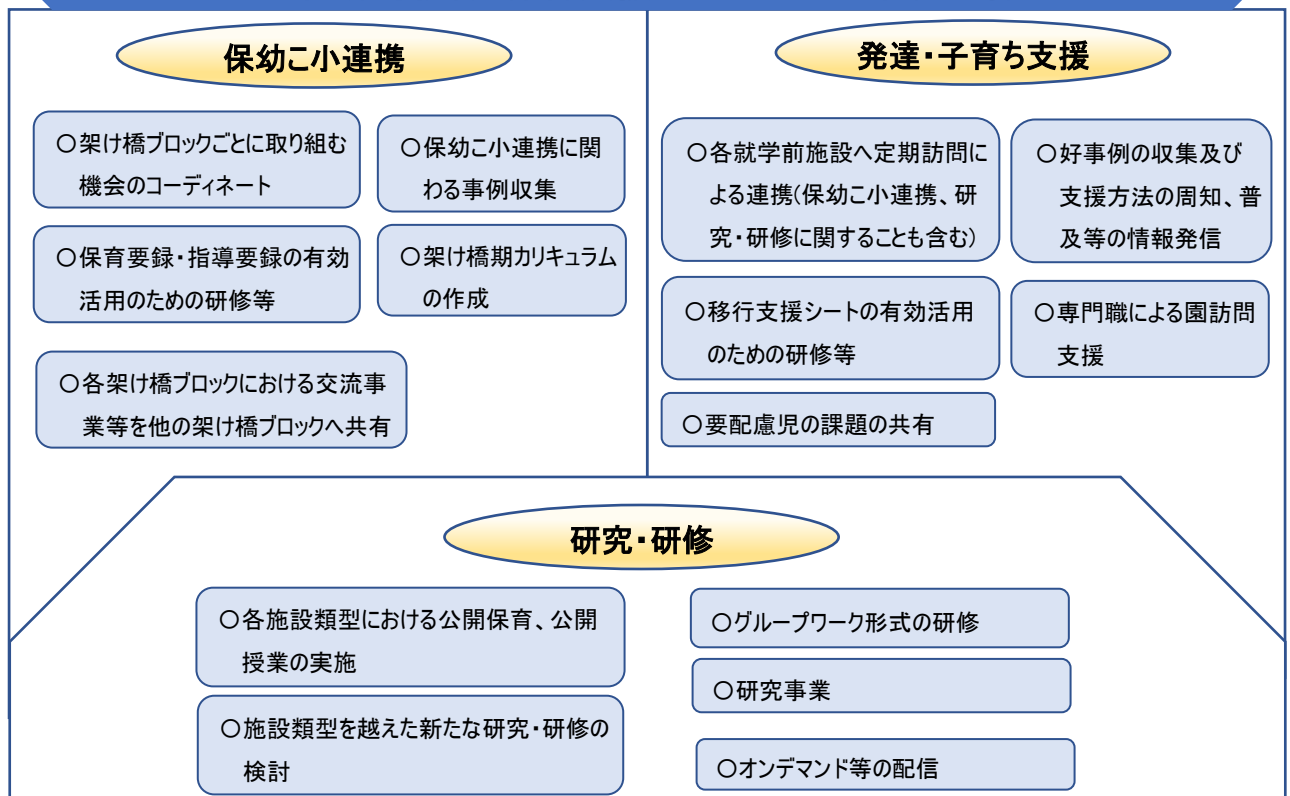
- (令和4年度)4～8月 乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会(全5回)
8月 乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に関する意見書
9月 公立幼稚園の今後のあり方について(宇治市教育委員会)
乳幼児期の教育・保育の今後のあり方について(宇治市)
- (令和5年度)4月～ 乳幼児教育・保育推進協議会を設置・開催
6月～ 保幼小連携専門部会、発達・子育て支援専門部会を設置・開催
1月 合同部会を設置・開催
- (令和6年度)12月 研究・研修専門部会を設置・開催
2月 「乳幼児期の教育・保育の基本理念」を設定
「宇治市乳幼児教育・保育支援センター運営指針」を作成
- (令和7年度)4月7日 乳幼児教育・保育支援センター開所式
4月～ 架け橋ブロック会議開催に向けたコーディネート開始
Instagram開始
園訪問支援事業(定期訪問)開始
7月～ 専門職による園訪問支援開始

施設類型を越えて全市的に連携・協働し、各施設での取組を共有することにより、これまで以上に、保幼小連携の取組推進や人材育成を図り、もって教育・保育の質の向上に資することを目的として、以下のとおり基本理念を定め、令和7年4月に宇治市乳幼児教育・保育支援センターを設置しました。

基本理念

育もう 未来のつぼみ 咲かせよう それぞれの花
「ともに生きて ともに育ち ともにつながる」

乳幼児教育・保育支援センターの主な取組内容



検討事項及び検討体制について

○検討事項

令和6年度までは、宇治市のすべての子どもの育ちを応援していくために、「研究・研修」「保幼小連携」「発達・子育て支援」の3つの機能の具体化に向けた方策及び施設類型を越えた「乳幼児期の教育・保育の基本理念」等を検討いただいた。

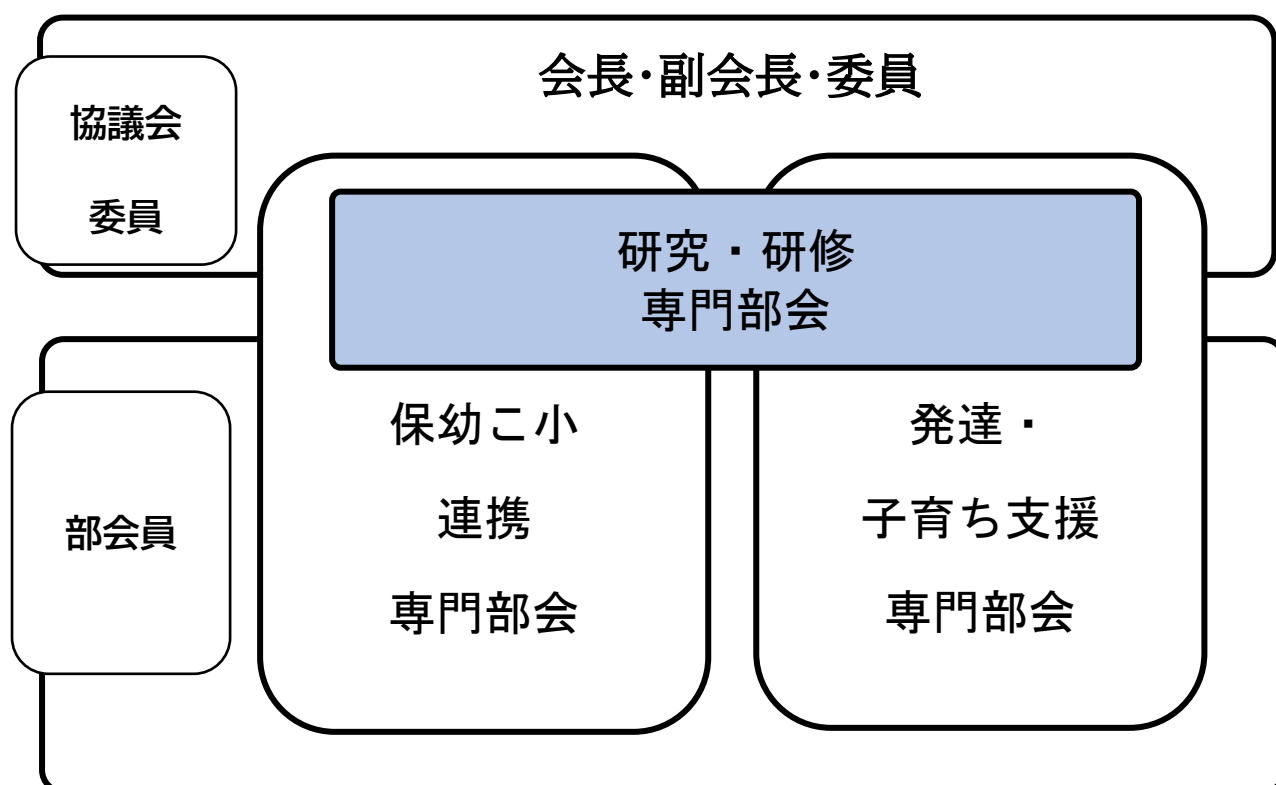
令和7年度からは、令和7年4月に設置した乳幼児教育・保育支援センターにおいて、より効果的な取組が実施できるよう、取組の実施状況の確認や評価などをしていただいております。令和8年度についても令和7年度と同様にセンターの取組についての検討をお願いしたい。

○検討体制の経過

「保幼小連携」「発達・子育て支援」の推進に向けて、現状把握、課題抽出、対応策の検討等について、令和5年度よりそれぞれ専門部会を設置し、両部会長を中心に積極的な議論・提案等をいただいている。

また、研修計画の検討にあたっては、施設類型を越えた子どもに関わる関係者で、今後の乳幼児教育・保育に関わる人材育成のあり方を検討するため、会長並びに両専門部会から選出された委員による「研究・研修専門部会」（令和5年度は「合同部会」）を開催し、熱心なご議論をいただいたところです。

【参考】研究・研修専門部会の構成



○今後の検討体制

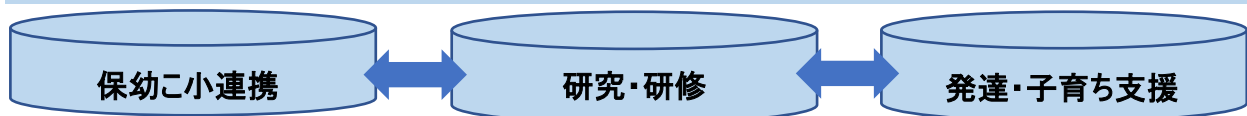
引き続き、「保幼小連携専門部会」、「発達・子育て支援専門部会」、「研究・研修専門部会」の継続設置をお願いしたい。

また、「研究・研修専門部会」については、他の2部会での議論等を踏まえた検討とするため、昨年度と同様の構成とし、研究・研修テーマ、実施方法など、内容の向上等についての検討をお願いしたい。

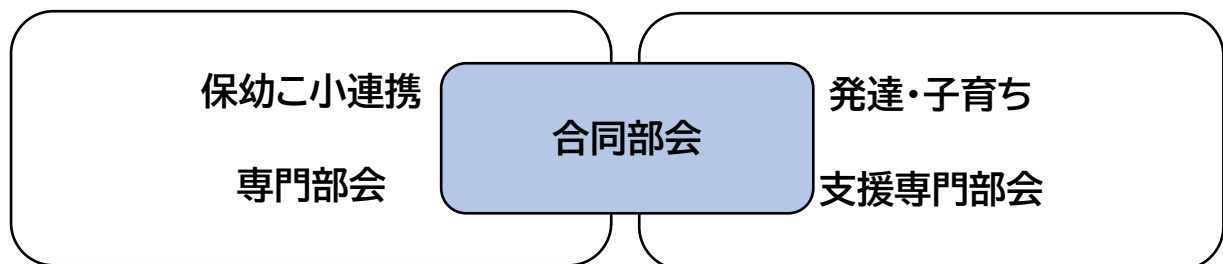
宇治市乳幼児教育・保育支援センター

施設類型を越えたネットワークの構築

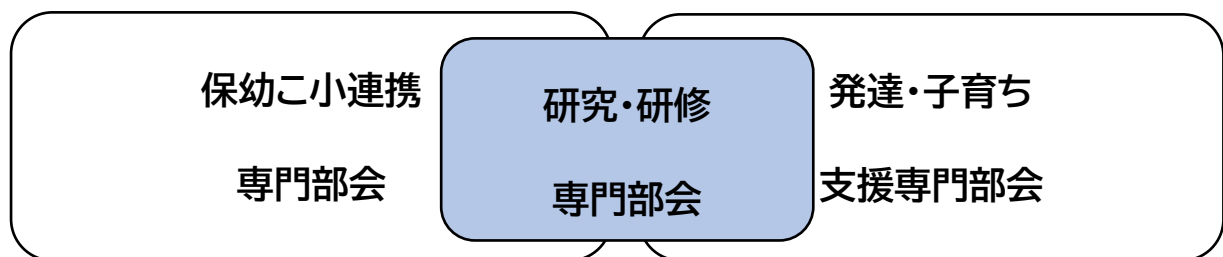
(民間保育園・認定こども園、私立幼稚園、公立就学前施設、小学校、療育施設)



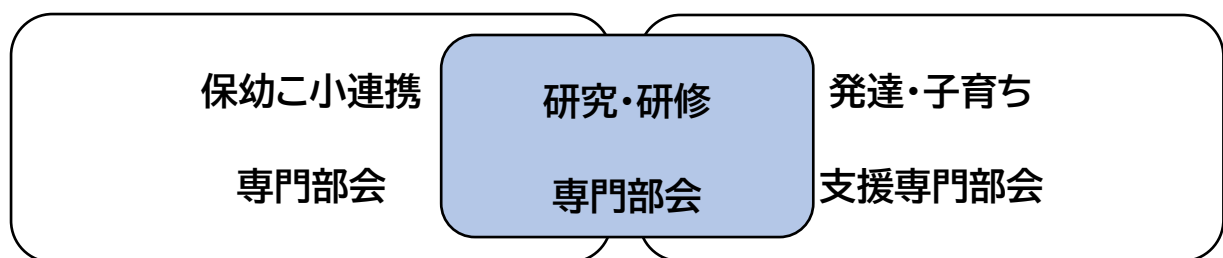
(R5)



(R6・R7)



(R8年度の実施方法)



○令和8年度のスケジュール

(協議会:乳幼児教育・保育推進協議会 専門部会:保幼小、発達・子育て支援)

時期	区分等	想定している検討事項
4月		
5月		
6月		
7月	専門部会①	協議会からの検討事項に対する協議①
8月	(検討事項まとめ)	
9月	協議会①	専門部会からの報告事項に対する検討① 専門部会への検討依頼事項① など
10月	専門部会②	協議会からの検討事項に対する協議②
11月		
12月	研究・研修専門部会	次年度の研究・研修の検討 など
1月	専門部会③ (検討事項まとめ)	協議会からの検討事項に対する協議③ 次年度に向けた対応策の提案 など
2月		
3月	協議会③ (部会員推薦依頼)	専門部会からの報告事項に対する検討③ 次年度の専門部会への依頼事項 など

○宇治市乳幼児教育・保育推進協議会設置要項（抄）

（担任事項）

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 乳幼児期の教育・保育の基本理念に関すること。
- (2) 教育・保育の質の向上及び保育士等の人材育成に関すること。
- (3) 保幼小連携の取組の推進に関すること。
- (4) 特別な配慮や支援を要する子どもへの切れ目のない支援につながる体制の構築に関すること。
- (5) その他乳幼児教育・保育の推進に関し必要があると認められる事項

（専門部会）

第7条 会長は、必要があると認めるときは、専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 会長は、必要があると認めるときは、部会に専門委員を置くことができる。

○宇治市審議会等の会議の公開に関する指針（抜粋）

第3 審議会等の公開基準

審議会等は法令、条例等の規定により会議が非公開とされている場合を除き、公開するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 宇治市情報公開条例第6条各号の規定に該当する情報に関し、審議等をする場合
- (2) 会議を公開することにより、公正、円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合

○宇治市情報公開条例（抜粋）

・第6条第2号

「特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの」

・第6条第4号

「本市等の内部又はその相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、公正な意思形成に著しい支障が生ずるおそれのあるもの」

○令和８年度 専門部会への検討依頼事項

１．保幼小連携専門部会

<保幼小連携の現状>

全ての架け橋ブロックでのブロック会議の開催、各連携担当者の協力などにより、各ブロック内の先生同士の「顔の見える関係」が構築され、保幼小の連携は着実に前進している一方で、交流事業等を負担なく決めてくような手法を探りながら進めている現状である。



検討依頼事項

- ①架け橋ブロックを活用した保幼小連携の推進策について、現状、課題、既に取り組んでいる事業を踏まえた、取組内容等を各ブロックにおいて大きな負担なく決めていけるような手法等への助言を引き続き行う。
- ②実際の交流事業や架け橋期カリキュラム作成に向けた手引きや、保幼小連携についてのチラシ等について、保幼小連携の推進の状況を踏まえながら、保幼小連携の担当者以外の職員にも十分に周知していけるような手法等についての助言を引き続き行う。

令和8年度 架け橋ブロック一覧

[illegible]

宇治市

保幼小連携

宇治っこの「育ち」と「学び」をつなげます



Point!!

「子ども」をまんやかに、
就学前施設と小学校が対話を通してつながり合
いながら、1人ひとりの子どもが安心して成長
していけるように支える取組です。

子どもたちが環境の変化に戸惑うことなく、
就学前施設で培った力を発揮し、安心して学校
生活を始めるためには、幼児期の育ちや遊びを
通した学びの芽生えと小学校での学びが円滑に
つながることがとても大切です。



1

架け橋ブロックによる 連携・交流事業

小学校の生活科の授業・学校行事等
による園児と小学生の交流や、授業参
観・保育参観等による先生同士の交流
などを通して、めざす子ども像を共有
しながら顔の見える関係づくりに努め
ていきます。



2

架け橋期のカリキュラム 作成・実践・改善

子どもの育ちを大切にしながら幼児期
から小学校への学びの連続性を意識し、
子どもが安心して主体的に学んでいける
よう連携・協働していくものです。

3

保育要録・指導要録の 有効活用に向けた取組

有効に活用することで育ちの連続性を
大切にしたい支援につなげていきます。

宇治市乳幼児教育・保育支援センター



@NYUYOJI_CENTER

保幼小連携の 気になる疑問を解決



ぜひご覧ください！

「保幼小連携担当になったから、もっと知りたい！」という方へ、よくある質問や楽しんで取り組むためのヒントを紹介します。

Q 架け橋期ってなに？

A 5歳児(年長児)～小学校1年生までの2年間のことを「架け橋期」といいます。

文部科学省が推進しており、遊びを通した学びから小学校での体系的な学習へのスムーズな接続を図り、すべての子どもの可能性を引き出すことを目的としています。



Q 架け橋ブロック会議に必要なものはなんだろう？

A レジューメをご活用ください。

参加者や話し合った内容等を書きこめるようなものがあると共有しやすくなります。



Q 他の架け橋ブロックはどんな取組をしているんだろう？

A 取組例をご参考ください。

無理なく自分たちのブロックでできる取組を見つけてみてください。



Q 保幼小連携について詳しく知りたい。

A 保幼小連携についての参考資料を掲載しています。



宇治市の保幼小連携は、
「子どもをまんやかに」、
子どもの育ちと学びを支える連携を大切にしていきます。

現在地 [ホーム](#) > [子育てにやさしいまち うじ](#) > 架け橋期ってなに？ ～保幼小連携の推進～



休日夜間・小児救急
電話相談 #8000



カレンダー



よくある質問

架け橋期ってなに？ ～保幼小連携の推進～

更新日：2026年6月15日更新

[ポスト](#)

[LINEで送る](#)

「架け橋期」とは

妊娠がわかったら

[母子健康手帳等の配布](#)

[相談・教室](#)

赤ちゃんが生まれたら

[予防接種](#)

[乳幼児健診](#)

[相談・講座・訪問](#)

[児童手当](#)

[出生届](#)

各種手当や助成など

[児童手当](#)

[子育て支援医療](#)

[その他の手当・助成](#)

[児童扶養手当](#)

子どもと一緒に出かけたい

[子どもと一緒に出かけたい](#)

子どもを預けたい

[子どもを預けたい](#)

保育所(園)・認定こども園・
幼稚園

[幼稚園](#)

[保育所\(園\)・認定こども園](#)

小学校・中学校

[中学校](#)

[小学校](#)

転入した人へ

[転入した人へ](#)

[児童手当](#)

相談したい

[妊娠中、子育て、離乳食、発育相談に
関する相談](#)

[虐待に関する相談](#)

[その他の相談](#)

5歳児(年長児)～小学校1年生までの2年間のことを「架け橋期」といいます。

文部科学省が推進しており、遊びを通した学びから小学校での体系的な学習へのスムーズな接続を図り、すべての子どもの可能性を引き出すことを目的としています。

・ [幼保小の架け橋プログラム\(文部科学省HP\)](#) <外部リンク>

保幼小連携の推進 ～子どもの「育ち」と「学び」をつなぎます～

就学前施設と小学校をグループ化した連携の枠組みとして「架け橋ブロック」を設定し、各施設の連携担当者の周知、教育部局と連携した研修会の実施等により、子どもや先生同士の交流の強化、新たな交流事業に取り組み、各ブロック内の「顔の見える関係づくり」を進めています。

- ・ [架け橋ブロック一覧\(令和8年度\)](#)
- ・ [架け橋ブロックってなに？～架け橋ブロック会議に必要なもの～](#)
- ・ [架け橋ブロックはどんな取組をしているの？\(実践事例集\)](#)
- ・ [保幼小連携について詳しく知るために\(就学前施設・小学校の先生向け参考資料集\)](#)

○ [「保幼小連携のチラシ」はこちら\[PDFファイル／1.78MB\]](#)

《参考》

令和5・6年度京都府「幼児教育と小学校教育の接続期カリキュラムコンサルテーション事業」

推進校：南部小学校

連携園：東宇治幼稚園

：かおり幼稚園（R6～）

・ 架け橋期のカリキュラム

[令和6年度 架け橋期のカリキュラム\(南部小学校・かおり幼稚園・東宇治幼稚園\)](#)

【様式(例)】 [架け橋期のカリキュラム\(南部小学校・かおり幼稚園・東宇治幼稚園版\)](#)

・ スタートカリキュラム

[令和6年度 スタートカリキュラム\(南部小学校\)](#)

実践報告(1)

- ・ [「幼児教育と小学校教育の接続期カリキュラムコンサルテーション事業について」](#)
- ・ [研究報告動画](#) <外部リンク>



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）

このページに関するお問い合わせ先

子どもの発達が気になる人へ

Top

[子どもの発達が気になる人へ](#)

ひとり親・生活困窮世帯向け
情報

[ひとり親・生活困窮世帯向け情報](#)

[児童扶養手当](#)

児童虐待を防止するために

[児童虐待を防止するために](#)

児童相談所虐待対応ダイヤル
189

[児童相談所虐待対応ダイヤル189](#)

市からのお知らせ

[子育て支援](#)

[制度・計画](#)

[募集](#)

[お知らせ](#)

[会議・審議会等](#)

休日夜間・小児救急

[休日夜間・小児救急](#)

キッズページ

[宇治（うじ）ってどんなまち](#)

[地図（ちず）](#)

[宇治茶（うじちゃ）](#)

[市（し）の仕事（しごと）](#)

[施設（しせつ）・催し（もよおし）など](#)

[キッズページの一覧](#)

AI(人工知能)は
こんなページをおすすめします

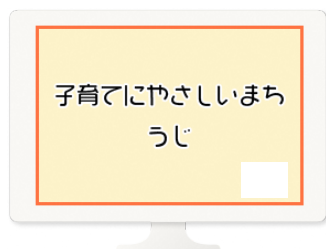
[宇治市観光大使](#)

[大学連携リンク](#)

[新たな宇治市観光大使が就任します！](#)

[6月7日開催 ITAYA KOBOイベント情報](#)

[民生児童委員協議会ではひろば・サロンを主催しています。](#)



[乳幼児教育・保育支援センター](#)

〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄梅林官有地

Tel : 0774-20-8990 Fax : 0774-39-5573 [メールでのお問い合わせはこちら](#)

[個人情報の取り扱いについて](#) | [免責事項](#) | [RSS配信について](#)

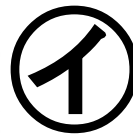
[宇治市](#) [こども福祉課](#)

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

Tel : 0774-22-3141（代表） Fax : 0774-21-0408

Copyright (C) UJI All Rights Reserved.

↑
Top



現在地 [ホーム](#) > [子育てにやさしいまち うじ](#) > 架け橋ブロックってなに？～架け橋ブロック会議に必要なもの～



休日夜間・小児救急
電話相談 #8000



カレンダー



よくある質問

更新日：2026年6月15日更新

[ポスト](#)

[LINEで送る](#)

架け橋ブロックってなに？～架け橋ブロック会議に必要なもの～

妊娠がわかったら

[母子健康手帳等の配布](#)

[相談・教室](#)

赤ちゃんが生まれたら

[予防接種](#)

[乳幼児健診](#)

[相談・講座・訪問](#)

[児童手当](#)

[出生届](#)

各種手当や助成など

[児童手当](#)

[子育て支援医療](#)

[その他の手当・助成](#)

[児童扶養手当](#)

子どもと一緒に出かけたい

[子どもと一緒に出かけたい](#)

子どもを預けたい

[子どもを預けたい](#)

保育所(園)・認定こども園・
幼稚園

[幼稚園](#)

[保育所\(園\)・認定こども園](#)

小学校・中学校

[中学校](#)

[小学校](#)

転入した人へ

[転入した人へ](#)

[児童手当](#)

相談したい

[妊娠中、子育て、離乳食、発育相談に
関する相談](#)

[虐待に関する相談](#)

[その他の相談](#)

子どもの発達が気になる人へ

架け橋ブロックとは

小学校区を基礎として、近隣の就学前施設と小学校をグループ化し、「架け橋ブロック」との名称で、現在、市内すべての就学前施設と小学校で16グループを構成して保幼こ小連携の取組を推進しています。
(「[保幼こ小連携の推進について](#)」は[こちら](#))

また、各架け橋ブロックにおいては、交流事業の実施や架け橋期のカリキュラムの作成などを行い、就学前施設から小学校へと、子どもたちの育ちと学びが円滑なつながりとなるよう取組を進めます。

- ・ [架け橋ブロック一覧\(令和8年度\)](#)
- ・ [架け橋ブロック交流事業実践事例集](#)
- ・ [保幼こ小連携について詳しく知るために\(就学前施設・小学校の先生向け参考資料集\)](#)

○ [「保幼こ小連携のチラシ」は\[こちら\]\(#\) \[PDFファイル／1.78MB\]](#)

架け橋ブロック会議に必要なもの(架け橋ブロック会議レジュメ例) ※ブロック会議に出席する先生向け

各ブロックでの新規作成にかかるご負担軽減のため、年度の始め・交流事業の打合せ・年度の終わりなどの「架け橋ブロック会議」でご使用いただく以下のレジュメを作成しました。ぜひご利用ください。

- 一括ダウンロード
(PDFファイル)
 - ・ [ブロック会議レジュメ\(全ページ一括\)](#) [PDFファイル／535KB]
- (Wordファイル)
 - ・ [ブロック会議レジュメ\(表紙以外の全ページ一括\)](#) [Wordファイル／17KB]
- 個別ダウンロード
(PDFファイル)
 - ・ [ブロック会議レジュメ\(表紙\)](#) [PDFファイル／305KB]
 - ・ [ブロック会議レジュメ\(第1回ブロック会議用\)](#) [PDFファイル／175KB]

[子どもの発達に気になる人へ](#)

ひとり親・生活困窮世帯向け
情報

[ひとり親・生活困窮世帯向け情報](#)

[児童扶養手当](#)

児童虐待を防止するために

[児童虐待を防止するために](#)

児童相談所虐待対応ダイヤル
189

[児童相談所虐待対応ダイヤル189](#)

市からのお知らせ

[子育て支援](#)

[制度・計画](#)

[募集](#)

[お知らせ](#)

[会議・審議会等](#)

休日夜間・小児救急

[休日夜間・小児救急](#)

キッズページ

[宇治（うじ）ってどんなまち](#)

[地図（ちず）](#)

[宇治茶（うじちゃ）](#)

[市（し）の仕事（しごと）](#)

[施設（しせつ）・催し（もよおし）など](#)

[キッズページの一覧](#)

AI(人工知能)は
こんなページをおすすめします

[宇治市観光大使](#)

[大学連携リンク](#)

[新たな宇治市観光大使が就任します！](#)

[6月7日開催 ITAYA KOBOイベント情報](#)

[民生児童委員協議会ではひろば・サロンを主催しています。](#)

・ [ブロック会議レジュメ\(交流事業の打合せ用\).\[PDFファイル／77KB\]](#)

・ [ブロック会議レジュメ\(最終会議用\).\[PDFファイル／124KB\]](#)

(Wordファイル)

・ [ブロック会議レジュメ\(第1回ブロック会議用\).\[Wordファイル／15KB\]](#)

・ [ブロック会議レジュメ\(交流事業の打合せ用\).\[Wordファイル／21KB\]](#)

・ [ブロック会議レジュメ\(最終会議用\).\[Wordファイル／22KB\]](#)



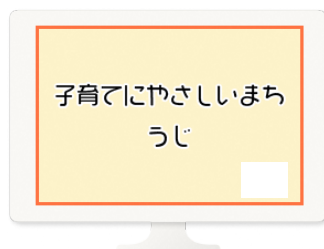
PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）

このページに関するお問い合わせ先

[乳幼児教育・保育支援センター](#)

〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄梅林官有地

Tel：0774-20-8990 Fax：0774-39-5573 [メールでのお問い合わせはこちら](#)



[個人情報の取り扱いについて](#) | [免責事項](#) | [RSS配信について](#)

[宇治市](#) [こども福祉課](#)

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

Tel：0774-22-3141（代表）Fax：0774-21-0408

Copyright (C) UJI All Rights Reserved.





現在地 [ホーム](#) > [子育てにやさしいまち うじ](#) > 架け橋ブロックはどんな取組をしているの？(実践事例集)



休日夜間・小児救急

電話相談 #8000



カレンダー



よくある質問

妊娠がわかったら

[母子健康手帳等の配布](#)

[相談・教室](#)

赤ちゃんが生まれたら

[予防接種](#)

[乳幼児健診](#)

[相談・講座・訪問](#)

[児童手当](#)

[出生届](#)

各種手当や助成など

[児童手当](#)

[子育て支援医療](#)

[その他の手当・助成](#)

[児童扶養手当](#)

子どもと一緒に出かけたい

[子どもと一緒に出かけたい](#)

子どもを預けたい

[子どもを預けたい](#)

保育所(園)・認定こども園・幼稚園

[幼稚園](#)

[保育所\(園\)・認定こども園](#)

小学校・中学校

[中学校](#)

[小学校](#)

転入した人へ

[転入した人へ](#)

[児童手当](#)

相談したい

[妊娠中、子育て、離乳食、発育相談に関する相談](#)

[虐待に関する相談](#)

[その他の相談](#)

子どもの発達が気になる人へ

架け橋ブロックはどんな取組をしているの？(実践事例集)

更新日：2026年6月15日更新

ポスト

LINEで送る



連携・交流

それぞれの「架け橋ブロック」で取り組んでいる、就学前施設（保育所・幼稚園・こども園）と小学校の連携・交流事業を抜粋してご紹介しています。

実践事例 ※順次、追加・更新等行います

- ・ [小学校体験\(榎島小学校・榎島ひいらぎこども園・のぞみこども園\)](#)
- ・ [運動遊び交流\(北小倉小学校・小倉幼稚園・こひつじこども園\)](#)

○「[保幼小連携の推進について](#)」はこちら



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）

このページに関するお問い合わせ先

[乳幼児教育・保育支援センター](#)

〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄梅林官有地

Tel：0774-20-8990 Fax：0774-39-5573 [メールでのお問い合わせはこちら](#)

[子どもの発達が気になる人へ](#)

ひとり親・生活困窮世帯向け
情報

[ひとり親・生活困窮世帯向け情報](#)

[児童扶養手当](#)

児童虐待を防止するために

[児童虐待を防止するために](#)

児童相談所虐待対応ダイヤル
189

[児童相談所虐待対応ダイヤル189](#)

市からのお知らせ

[子育て支援](#)

[制度・計画](#)

[募集](#)

[お知らせ](#)

[会議・審議会等](#)

休日夜間・小児救急

[休日夜間・小児救急](#)

キッズページ

[宇治（うじ）ってどんなまち](#)

[地図（ちず）](#)

[宇治茶（うじちゃ）](#)

[市（し）の仕事（しごと）](#)

[施設（しせつ）・催し（もよおし）など](#)

[キッズページの一覧](#)

AI(人工知能)は
こんなページをおすすめします

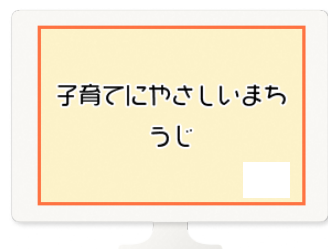
[宇治市観光大使](#)

[太学連携リンク](#)

[新たな宇治市観光大使が就任します！](#)

[6月7日開催 ITAYA KOBOイベント情報](#)

[民生児童委員協議会ではひろば・サロンを主催しています。](#)



[個人情報の取り扱いについて](#) | [免責事項](#) | [RSS配信について](#)

[宇治市](#) [こども福祉課](#)

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地
Tel : 0774-22-3141（代表） Fax : 0774-21-0408

Copyright (C) UJI All Rights Reserved.





現在地 [ホーム](#) > [子育てにやさしいまち うじ](#) > 保幼小連携について詳しく知るために(就学前施設・小学校の先生向け参考資料集)



休日夜間・小児救急

電話相談 #8000



カレンダー



よくある質問

妊娠がわかったら

[母子健康手帳等の配布](#)

[相談・教室](#)

赤ちゃんが生まれたら

[予防接種](#)

[乳幼児健診](#)

[相談・講座・訪問](#)

[児童手当](#)

[出生届](#)

各種手当や助成など

[児童手当](#)

[子育て支援医療](#)

[その他の手当・助成](#)

[児童扶養手当](#)

子どもと一緒に出かけたい

[子どもと一緒に出かけたい](#)

子どもを預けたい

[子どもを預けたい](#)

保育所(園)・認定こども園・幼稚園

[幼稚園](#)

[保育所\(園\)・認定こども園](#)

小学校・中学校

[中学校](#)

[小学校](#)

転入した人へ

[転入した人へ](#)

[児童手当](#)

相談したい

[妊娠中・子育て、離乳食、発育相談に関する相談](#)

[虐待に関する相談](#)

[その他の相談](#)

子どもの発達が気になる人へ

保幼小連携について詳しく知るために(就学前施設・小学校の先生向け参考資料集)

更新日：2026年6月15日更新

ポスト

LINEで送る



就学前施設や小学校の先生たちが保幼小連携を進めていく際の手がかりになればという願いのもと作成しました。

1 [保幼小連携のねらいと環境整備 \[PDFファイル/1.25MB\]](#)

就学前施設と小学校が施設類型を超えて連携し、そのねらいを共有するとともに、連携のための環境整備が重要です。

2 [就学前施設と小学校の特徴について \[PDFファイル/444KB\]](#)

まずは、就学前施設の教育・保育と小学校の教育におけるそれぞれの特徴や違いを理解することが重要です。

3 [育みたい資質・能力について \[PDFファイル/923KB\]](#)

就学前施設での教育・保育と小学校以降の教育のつながりについて理解することが大切です。

4 [育みたい資質・能力や5領域等の関係 \[PDFファイル/368KB\]](#)

育みたい資質・能力や5領域等の関係を、発達段階ごとの図で表しました。

5 [「架け橋ブロック」連携会議の持ち方 \[PDFファイル/397KB\]](#)

就学前施設と小学校の担当者が顔の見える関係づくりを進め、架け橋ブロックで交流事業等の取組づくりを推進することで、就学前の子どもたちの不安を「安心と意欲」に、また、保護者の不安を「安心と期待」につなげていきます。

6 [交流事業の実施について \[PDFファイル/433KB\]](#)

架け橋ブロック連携会議において、子どもたちの実態や各施設におけるニーズを共有し、交流事業の実施に向けて、具体的な内容について検討していきます。

7 [「架け橋期のカリキュラム」\(検討\)の作成に向けて \[PDFファイル/535KB\]](#)

育みたい資質・能力を踏まえ、架け橋期の教育・保育については、施設類型を越えて子どもの成長を切れ目なく支える観点から「架け橋期のカリキュラム(検討)」の作成に向けて協働していくことは、その後の育ちと学びにつながることも重要です。

8 [小学校との接続状況と取組具体例 \[PDFファイル/142KB\]](#)

小学校との接続状況と取組の具体例を表にしました。

9 [育ってほしい10の姿 \[PDFファイル/359KB\]](#)

10 [3要領・指針で示される5つの領域 \[PDFファイル/171KB\]](#)

※ [1～10の一括ダウンロードはこちら \[PDFファイル/8.38MB\]](#)



Top

[子どもの発達に気になる人へ](#)

ひとり親・生活困窮世帯向け
情報

[ひとり親・生活困窮世帯向け情報](#)

[児童扶養手当](#)

児童虐待を防止するために

[児童虐待を防止するために](#)

児童相談所虐待対応ダイヤル
189

[児童相談所虐待対応ダイヤル189](#)

市からのお知らせ

[子育て支援](#)

[制度・計画](#)

[募集](#)

[お知らせ](#)

[会議・審議会等](#)

休日夜間・小児救急

[休日夜間・小児救急](#)

キッズページ

[宇治（うじ）ってどんなまち](#)

[地図（ちず）](#)

[宇治茶（うじちゃ）](#)

[市（し）の仕事（しごと）](#)

[施設（しせつ）・催し（もよおし）など](#)

[キッズページの一覧](#)

AI(人工知能)は
こんなページをおすすめします

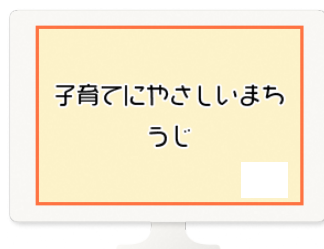
[宇治市観光大使](#)

[大学連携リンク](#)

[新たな宇治市観光大使が就任します！](#)

[6月7日開催 ITAYA KOBOイベント情報](#)

[民生児童委員協議会ではひろば・サロンを主催しています。](#)



○ [「保幼小連携の推進について」はこちら](#)



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）

このページに関するお問い合わせ先

[乳幼児教育・保育支援センター](#)

〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄梅林官有地

Tel：0774-20-8990 Fax：0774-39-5573 [メールでのお問い合わせはこちら](#)

[個人情報の取り扱いについて](#) | [免責事項](#) | [RSS配信について](#)

[宇治市](#) [こども福祉課](#)

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

Tel：0774-22-3141（代表）Fax：0774-21-0408

Copyright (C) UJI All Rights Reserved.





Ⅰ 保幼小連携のねらいと環境整備

宇治市の就学前施設には、公立、私立、また、保育所(園)、幼稚園、認定こども園といった多様な施設がありますが、ほとんどの子どもたちは地域の公立小学校へ入学する状況であることから、就学前施設と小学校が施設類型を超えて連携し、そのねらいを共有するとともに、連携のための環境整備が重要です。

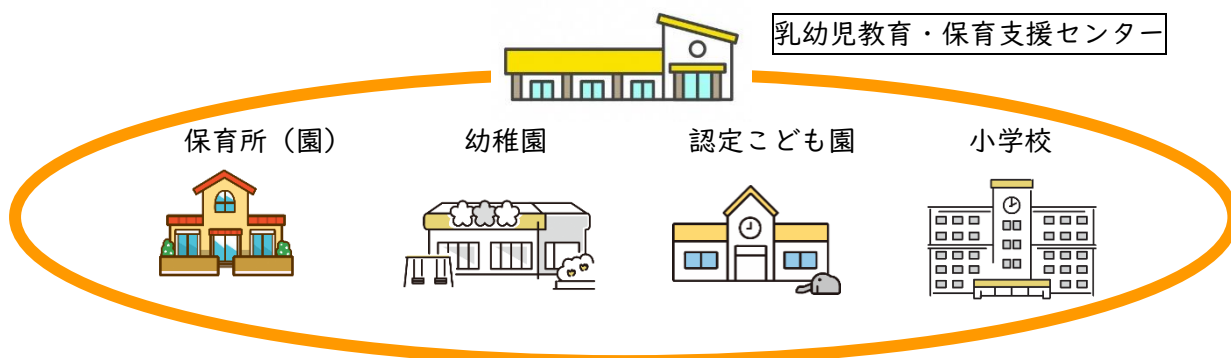
<保幼小連携のねらい>

乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、また、幼児期の遊びを通した学びの芽生えを小学校において更に伸ばしていくため、幼児教育と小学校教育が円滑につながる事が重要です。



5歳児から1年生の2年間を「架け橋期」として焦点を当て、0歳から18歳までの学びの連続性に配慮しつつ、架け橋期の教育の充実を図り、生涯にわたる学びや生活の基盤を作ることが大切です。

保幼小連携は、保育所(園)、幼稚園、こども園、小学校が連携・協働し、子どもや先生の顔の見える関係づくりに努め、教育・保育の相互理解、質的向上に取り組むとともに、架け橋期のカリキュラム(検討)の作成・実施・改善を行い、更なる教育・保育の充実を図っていきます。



<保幼こ小連携の環境整備>

○宇治市乳幼児教育・保育支援センター

福祉こども部と教育部の職員が相互に併任し、福祉と教育が一体となって運営しています。

センターは、「研修・研究」「保幼こ小連携」「発達・子育て支援」の3つの機能に基づく施策を行い、「保幼こ小連携」では、各施設の取組推進のコーディネート等を行います。また、乳幼児教育・保育推進協議会や専門部会において、取組状況や推進すべき施策等についての協議を行います。



○「架け橋ブロック」の設定

小学校区を基礎として、近隣・小学校区内の就学前施設と小学校の連携・交流を進めやすくするため、令和6年度に市内で18グループを設定しました。（令和8年度からは16グループ）

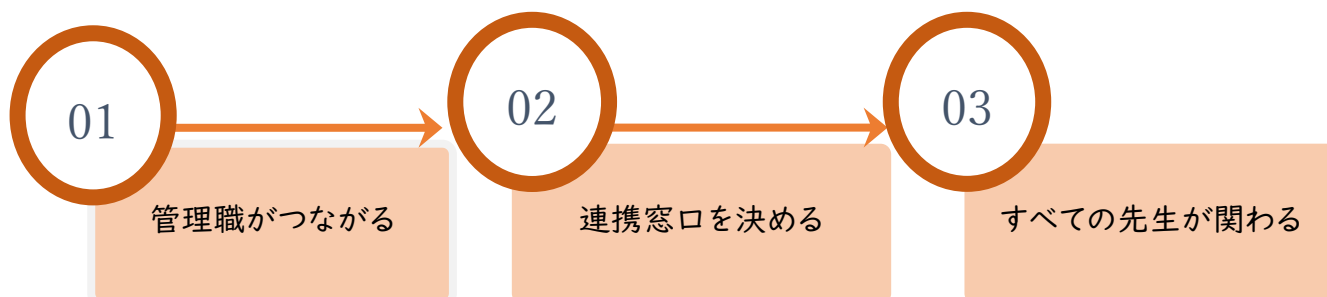
まずは架け橋ブロックを活用して連携・交流を行っていますが、これまで連携・交流していた施設との関係も継続することや、架け橋ブロック以外の施設との連携・交流も推奨しており、さらなる保幼こ小連携の推進に努めています。



○各就学前施設・小学校

・連携窓口の明確化

各就学前施設・小学校においては、管理職間の連携のもと、保幼小連携の担当者を定めるとともに、架け橋ブロックにおける連携の窓口が明確化されることが必要です。



・意識啓発と参画

各就学前施設・小学校においては、管理職はもとより、保幼小連携担当者を中心に、各施設の先生に対し、研修等の機会を通じて保幼小連携の意義等について見識を高め、連携への意識を啓発するとともに、積極的に参画する姿勢につなげていくことが大切です。





2 就学前施設と小学校の特徴について

就学前施設と小学校の接続には、小学校から中学校、中学校から高等学校などへの接続に比べて、子どもの発達段階に起因する、教育・保育の構成や指導方法等の様々な違いが存在します。まずは、就学前施設の教育・保育と小学校の教育におけるそれぞれの特徴や違いを理解することが重要です。

<就学前施設について>



	保育所(園)	幼稚園	認定こども園
所管	厚生労働省	文部科学省	こども家庭庁
法的位置づけ	児童福祉施設	学校	学校及び児童福祉施設
設置目的	働くなどの理由で保育を必要とする乳幼児を保護者にならなくて保育する福祉施設	幼児の心身の発達を助長する教育施設	保育所(園)と幼稚園の機能を併せ持った施設
教育・保育内容の基準	保育所保育指針	幼稚園教育要領	幼保連携型認定こども園教育・保育要領
保育対象年齢	0歳～小学校就学前	3歳～小学校就学前	0歳～小学校就学前
施設の機能			
標準的な保育時間	・1号認定 4時間程度 ・2号、3号認定 1日あたり8～11時間 ほとんどの園が延長保育実施	4時間を基準とする。 午前だけの日もある 通常保育終了後、 預かり保育を実施している園もある	・1号認定 4時間程度 ・2号、3号認定 1日あたり8～11時間 ほとんどの園が延長保育実施
先生の必要免許	保育士	幼稚園教諭	保育士、幼稚園教諭 ※併有が望ましい

<就学前施設の教育・保育と小学校の教育の特徴について>

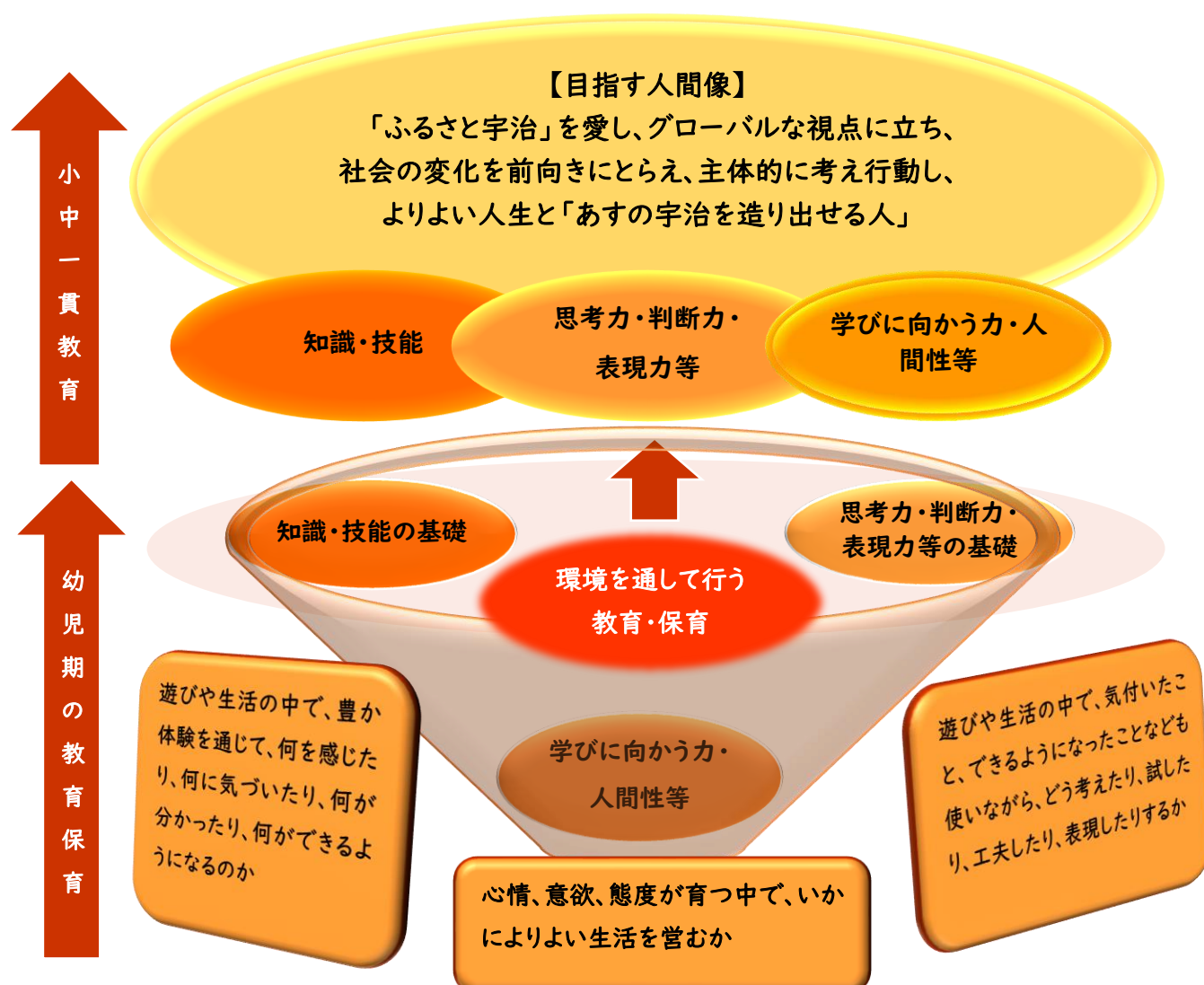
	就学前の教育・保育	小学校の教育
目標	「～を感じる」、「～に興味を持つ」のように、経験を重視する。	「～ができるようになる」といった具体的な目標への到達を重視する。
方法	・遊びを通した総合的な指導をする。 ・幼児の生活リズムに合わせた教育・保育活動を行う ・一人ひとりの興味や関心、グループ単位での遊びや体験を通して関わる人が多い	・各教科の目標・内容に沿って選択された教材による授業を行う。 ・時間割(1単位45分)に沿った授業を行う ・学級単位で学び、教育活動を通して関わる人が多い
指針	保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領(3要領・指針)において、5つの領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)からなるねらいと内容が示されており、これらに基づき、遊びや生活の中で学ぶ	小学校学習指導要領において、各教科等における目標と内容が示されており、これらに基づき、教科ごとに学習内容を目標達成に向けて学ぶ
備考	・生活や経験を重視する経験カリキュラムに基づく。 ・幼児が遊び込むことができる環境を構築し、幼児の主体的な活動を促す。	・学問体系の獲得を重視し、教科カリキュラムを中心とする。 ・教育すべき内容を具体化し効果的な指導を行うことにより、児童が目標に到達することができるようにする。 <u>各教科等について</u> ・全学年で実施(国語科、算数科、音楽科、図画工作科、体育科、道徳科、特別活動)、 ・3年生以上の学年で実施(社会科、理科、総合的な学習の時間)、 ・1,2年生で実施(生活科) ・3,4年生で実施(外国語活動) ・5,6年生で実施(家庭科、外国語科)

3 育みたい資質・能力について

「保育所保育指針」「幼稚園指導要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」及び小学校以上の「学習指導要領」において、育みたい資質・能力として「知識及び技能（の基礎）」「思考力、判断力、表現力等（の基礎）」「学びに向かう力、人間性」の3つの柱に整理されています。就学前施設での教育・保育と小学校以降の教育のつながりについて理解することが大切です。

<育みたい資質・能力「3つの柱」の共有>

「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性」の3の柱については、「保育所保育指針」「幼稚園指導要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が示している5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の枠組みの中で、育てていくことが可能として整理されており、施設類型を越えて共有し教育・保育を実践していくことが大切です。



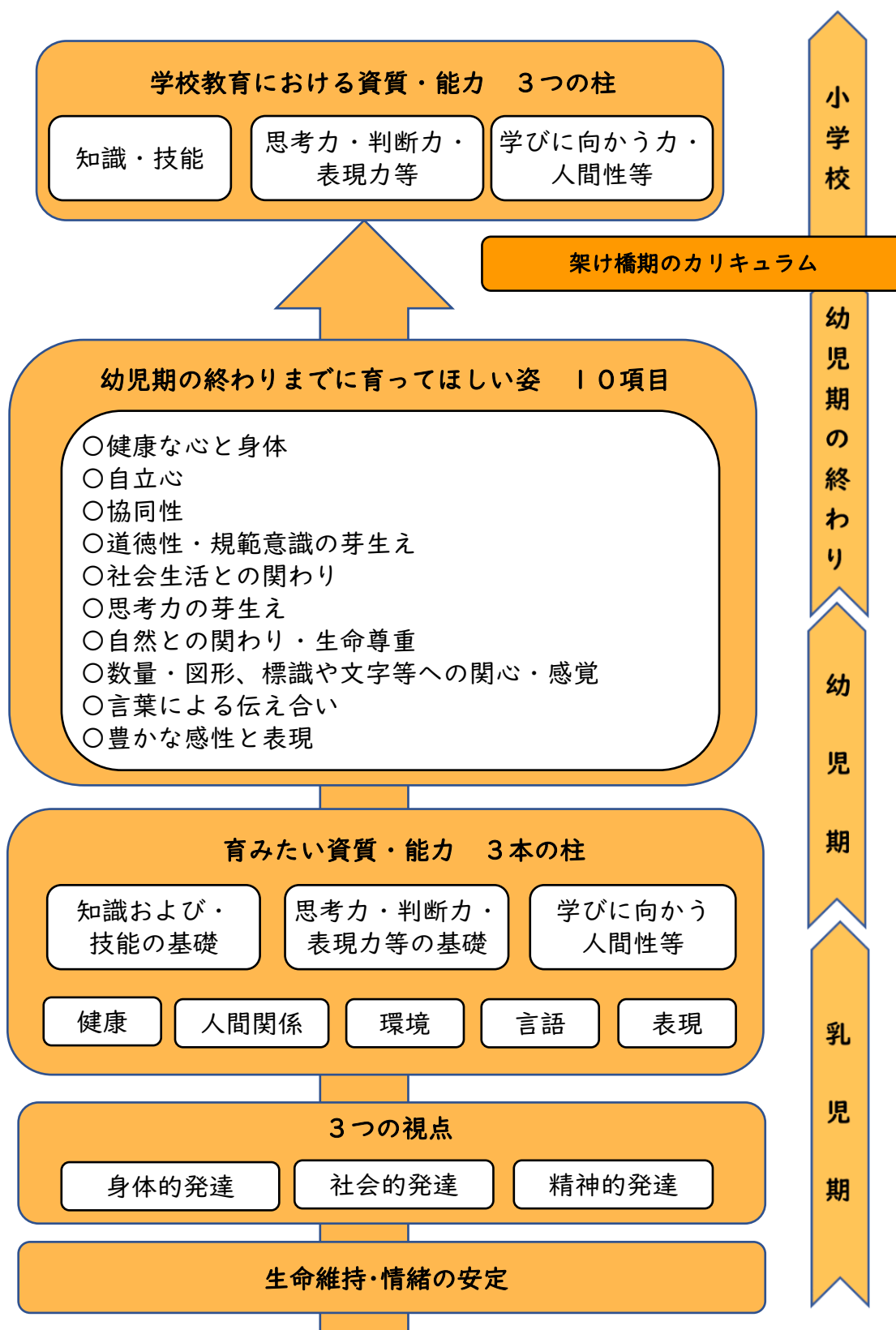
<「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有>

5領域の内容等を踏まえて、5歳児修了時までに育ってほしい具体的な姿として、育みたい資質・能力の3つの柱を踏まえつつ、「10の姿」が示されています。就学前施設のみならず、小学校においても共有していくことが大切です。



育みたい資質・能力や5領域等の関係

<発達段階ごとの関係>



5 「架け橋ブロック」連携会議の持ち方

就学前施設と小学校の担当者が顔の見える関係づくりを進め、架け橋ブロックで交流事業等の取組づくりを推進することで、就学前の子どもたちの不安を「安心と意欲」に、また、保護者の不安を「安心と期待」につなげていきます。

<各施設の教育・保育に関わる基本理念等の共有>



就学前施設においては、各施設での理念に基づいた教育・保育が実践されています。

小学校においても、各学校での教育目標に基づいた教育が実践されています。このような理念や目標について互いに共有する中で、連携づくりを進めていくことが大切です。

<子どもの実態の共有>

子どもの発達段階、興味関心などの子どもたちの状況はもちろんのこと、家庭や地域の状況等について共有することは、交流事業の実施や架け橋期のカリキュラム（検討）の作成等にあたって、その実態に応じた内容としていくための大切な視点です。



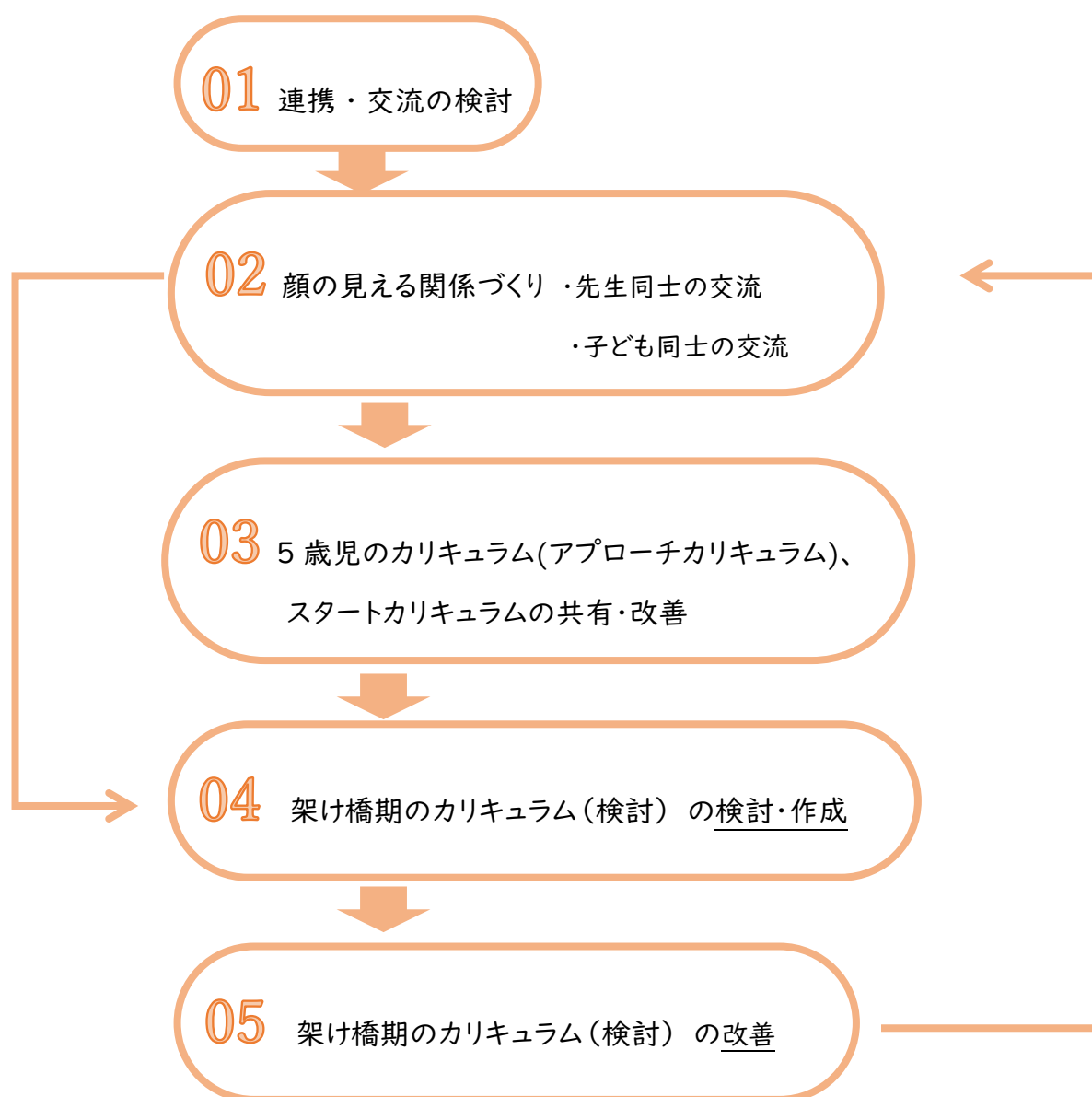
<めざす子ども像について>



子どもが何に興味、関心を持ち育っているのか、また、保護者はどのような願いを持っているのかなど、地域の想いも含めて具体的に語り合う中で、架け橋期を通じてどのような子どもを育てたいのかなど、「架け橋ブロック」で想いを共有し、めざす子どもの姿をイメージしながら教育・保育の実践につなげていくことが大切です。

<「架け橋ブロック」連携会議後について>

連携会議等による先生同士の顔の見える関係づくりや、子ども同士の交流事業を進め、お互いをこれまで以上に理解することが重要です。そして、幼児教育・保育と小学校教育での子どもの育ちと学びが円滑につながるよう、架け橋期のカリキュラム（検討）の作成に取り組みます。架け橋期のカリキュラム（検討）は、持続的・発展的なカリキュラムとなるよう、実施と検証を積み重ねていくことが大切です。



6 交流事業の実施について

幼児と小学生の交流活動を通して、互いに親しみをもつとともに、幼児は小学校への期待や憧れの気持ちをもったり、小学生は、幼児への思いやりの気持ちをもったり、相手のことを考えながら自分の力を発揮したりする姿が見られるようになります。

また、保育参観や授業参観、合同研修会など教職員間の交流を通して、互いの教育について理解を深め、子どもの実態や指導の在り方を知ることも大切です。

<交流事業の実施に向けて>

架け橋ブロック連携会議において、子どもたちの実態や各施設におけるニーズを共有し、交流事業の実施に向けて、具体的な内容について検討していきます。まずは既存事業の活用から検討すると進めやすくなります。実施にあたっては、そのねらいや効果について共有することも大切です。

<交流事業の進め方>



目的の明確化

交流事業の目的を設定し、就学前施設と小学校が共通の目標を持つことが重要です。

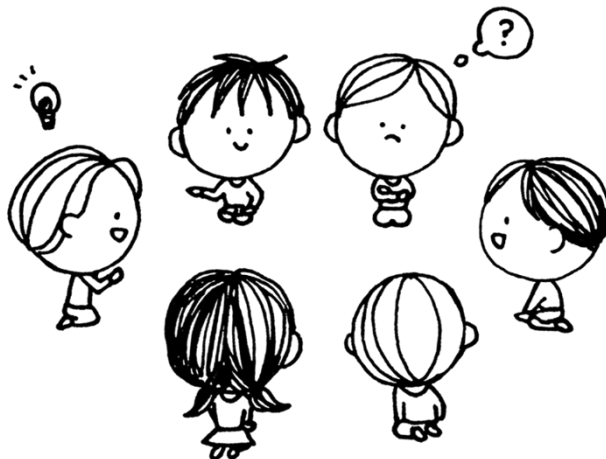
例)・子ども同士の交流 「小学校への興味関心を高める」

「小学校の先生や児童と親睦を深める」

「小学校生活を体験する」

・教職員間の交流 「保育参観や授業参観を通して、互いの教育について理解を深める」

「合同研修会等もつことで、子どもの実態や指導の在り方を知る」





計画の立案

交流事業の内容について検討を行い、時期、場所、参加者、実施に向けた役割分担などの計画をしていきます。

交流事業の内容については、就学前施設や小学校において、職員会議等を通じて共有していくことが重要です。



交流事業の実施

幼児と児童の交流事業については、互いの学びや、成長を促すことができるような関りが大切です。

また、就学前施設や小学校の先生にとって、新たな視点の獲得や気づきにつながるような工夫が大切です。



事後評価

交流事業の実施後に、活動内容等についての振り返りを行い、幼児、児童の姿や保護者からの意見も参考にしながら、交流事業の成果や改善点を共有し、今後の交流事業の実施に生かしていくことが大切です。



7 「架け橋期のカリキュラム」(検討)の作成に向けて

育みたい資質・能力を踏まえ、架け橋期の教育・保育については、施設類型を越えて子どもの成長を切れ目なく支える観点から「架け橋期のカリキュラム(検討)」の作成に向けて協働していくことは、その後の育ちと学びにつながることも重要です。

<「5歳児のカリキュラム・スタートカリキュラム」の共有>

入学後の授業計画や卒園前の保育計画を交換するなどにより、卒園・入学前後の取組について情報共有や相互理解しながら、「5歳児のカリキュラム(アプローチカリキュラム)」「スタートカリキュラム」を共有・改善していくことが大切です。

スタートカリキュラムとは



小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通した育ちや学びを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を作り出していくためのカリキュラム

アプローチカリキュラム※とは



小学校の先取りの教育ではなく、小学校以降の教育を見通しながら、その基盤となる資質・能力を育成していくことを踏まえて、教育活動を実施するためのカリキュラム

※文部科学省として正式に使用している用語ではありませんが、小学校以降の教育との接続を確かなものにするために、各自治体において進められている取組のひとつ。
名称や内容、時期の捉え方は自治体によって異なります。

＜架け橋期のカリキュラム（検討）の検討・開発＞

架け橋期の2年間について、就学前施設と小学校が協働し、共通の視点を持ち教育課程や指導計画等を具体化できるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとし、育みたい資質・能力を視野に入れながら検討・開発していきます。

遊びの中に見られる学びの芽
 幼児期の教育は遊びを通して学びです。遊びの中にどのような学びがあるかを知ることが大切です。

「はなびだいだい」の遊びの中で
 楽しかった夏祭りから発想を得て、年長児のみんなは「はなびだいだい」を計画。前日や当日のコーナー遊びに思いついたアイデアを盛り上げます。思いや考えを伝え合い、表現するなど「思考力・判断力・表現力の基礎」が育っています。

しりとり遊びの中で
 辞書前のひらがな「りんご」「ごりら」「らっぱ」「ばせり」…思いついた言葉をつなげ、しりとりをしています。最後はみんなで一緒に読み合って、言葉のリズムも楽しんでいます。

遊びの中の学び
 知っている言葉を伝え、つなぐ楽しさを味わいながら、辞書の量を増やし、文字にも関心をもちます。できたしりとりを友達と一緒に読むことで、一体感を味わっています。

架け橋期
 （5歳児・小学校1年生）

資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿として、**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)**

- ・健康な心と体
- ・自立心
- ・協同性
- ・道徳性・規範意識の芽生え
- ・社会生活との関わり
- ・思考力の芽生え
- ・自然との関わり・生命尊重
- ・数量や図形・構図や文字などへの関心・感覚
- ・言葉による伝え合い
- ・豊かな感性と表現

【解説】5～6歳児の幼児教育と小学校教育のカリキュラムコンソーシアション事業
 原道校発祥館

幼児教育の連続性を意識したカリキュラム
 遊びと学びの「つながり」を意識した授業改善に取り組むことで、「主体的・対話的で深い学び」を実現します。

総合的・関連的な授業（スタートカリキュラム）
 「今何人？」「4人！」「次は8人になるで！」
 慣れ親しんだじゃんけん列車の遊びの中で、担任の数を意識した言葉かけが子どもの関心を引き出します。

幼児期の学びとのつながり
 初めになると多くの数で行う手振り。「美しいだね」「どっちが大きい？」「らっぱったよ」など、生活や遊びの中で言葉の感覚が身に付いています。

幼児教育とのつながり（生活科）
 「どうやったら車がよく走るかな」グループのめあてに向かって話し合います。「坂道作ろう！」「そっち持って」と相談しながら角度や長さを調整します。

幼児期の学びとのつながり
 毎々の表現活動から遊びが始まりクラス全体の取組になっています。グループの中で「表現作るね」「音は私が書くよ」など協力する楽しさや大切さを感じ成長しています。

京都府幼児教育センターリーフレットより

＜架け橋期のカリキュラム（検討）の実施を踏まえた検証・改善＞

架け橋期のカリキュラム（検討）を実施する中で、子どもたちの姿を通じ、持続的・発展的な架け橋期のカリキュラム（検討）となるよう検証・改善をしていきます。その際に、スタートカリキュラムや5歳児のカリキュラム（アプローチカリキュラム）をはじめ、教育課程や指導計画等の検証・改善も含めて取組を進めていきます。



小学校との接続状況と取組の具体例

	連携発展のおおまかな目安	取組の具体例
ステップ 1	連携に着手したいが、まだ検討中である。	(次のステップに向けての取組例) ・就学前施設との交流 ・Zoom 交流(園児の質問に答えるなど)
ステップ 2	<u>ブロックの一部</u> の施設と年数回の授業、行事、研究会などの交流がある。	・公開保育、授業参観への参加 ・合同研修会への参加 ・意見交換会 ・校長先生からの学校説明
ステップ 3	年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、教育課程の編成・実施は行われていない。	・学校探検 ・校庭遊び体験 ・体育授業見学
ステップ 4	<u>ブロックの一部</u> の施設と授業、行事、研究会などの交流が充実し、教育課程の編成・実施が行われている。	・アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを持ち寄り検討 ・学校半日体験 ・生活科授業参加
ステップ 5	授業、行事、研究会などの交流が充実し、教育課程の編成・実施が行われている。	・架け橋期カリキュラムの検討・実施
ステップ 6	編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。	・事前事後の振り返り
ステップ 7	ステップ6を継続して取り組んでいる。	

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿



健康な心と体

園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行う為に考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信を持って行動するようになる。

協同性

友だちと関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

道徳性・規範意識の芽生え

友だちと様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことがわかり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、決まりを守る必要性がわかり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりを作ったり、守ったりするようになる。

社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、保育所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることをもちて関わるようになる。

数量や図形、標識や文字など

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。



3要領・指針で示される5つの領域

健康

心身ともに健康で、活動的で、充実感を味わえるようにする領域です。
自分の体を十分に動かし、健康な生活リズムを身につけ、身の回りのことを自分で行えるように促します。また、病気の予防など、健康に関心を持つことも大切です。

人間関係

身近な人と親しみ、愛情や信頼関係を築き、友達と積極的に関わり、喜びや悲しみを共感し合えるようにする領域です。
友達と協力したり、助け合ったりする経験を通して、思いやりの心を育みます。

環境

身近な環境に親しみ、自然に触れる中で、さまざまな事象に興味や関心を持つようにする領域です。
物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにし、生活の中で生かせるように促します。また、環境を大切にする気持ちも育てます。

言葉

自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わい、相手の話をよく聞き、自分の経験や考えを伝え合う喜びを味わえるようにする領域です。
絵本や物語に親しみ、言葉に対する興味や関心を高めます。

表現

いろいろなものの美しさなどに気づき、感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむようにする領域です。
音楽や絵画、造形活動などを通して、豊かな感性を育み、自己表現の楽しさを体験させます。

保育者は、それぞれの領域の目標を意識しながら、遊びや活動を通して、子どもたちがバランスよく成長できるように工夫しています。

令和7年度 保幼小連携専門部会 報告書

部会長：松井 明恵

<検討事項>

- (1) 架け橋ブロック会議の実施状況を踏まえた保幼小連携の進め方等について
- (2) 架け橋カリキュラム作成に向けた手引きについて

<検討内容> (部会開催：R7.9.5 出された意見の抜粋とまとめ)

(1) 架け橋ブロック会議の実施状況を踏まえた保幼小連携の進め方等について <現状・課題等>

令和7年6月末までに18ブロック全てにおいて行われた架け橋ブロック会議の結果をセンターから報告

- ・取組みを進めるために予算が必要という意見があった。
- ・交流事業の打合せやカリキュラム作成等において、チームス等のデータ共有システムがあれば、という意見があった。
- ・施設数が多いブロックは日程調整だけでも大変である。
- ・カリキュラム作成については、ハードルが高いと感じられている様子があるが、作成を通じてつながっていきたいと発言されたブロックもあった。
- ・担当になった先生や1年生の先生は意識を持っているが、学校全体に広めることが課題である。

<改善策等>

- ・年度の最初の会議を4月の早い段階で行えると、担任の先生も分かり、連絡先の交換もできるので良い。
- ・学校での週案や年間の動きは、前の年に倣って引き継がれることが多い。「こういう取組をした」ということを年間行事に盛り込んでおくと、例年2月頃に次年度の行事予定を作成するので、学校でやっていくことは可能である。
- ・前年まで架け橋等を意識せずに交流をたくさんしていたということがあったので、それを掘り起こして無理なく踏襲する形で架け橋に落とし込んで、架け橋として行う取組の確認をすることでお互いを分かり合うということはある。「そこに加えて何ができるか」ということなら、どの小学校も無理なくスタートできる。
- ・出席者は、1年生の担任、年間行事やカリキュラム等の管理をしている教務主任がいる方が、話が進みやすいので良い。
- ・ブロック会議の日程調整は、センターに担ってもらった方がスムーズに進められる。
- ・年度末のブロック会議が振り返りで終わってしまうのではなく、次年度の計画を見渡せると良い。

＜まとめ＞

- ・センターによるコーディネートを含め、年度当初や年度末のブロック会議をスムーズに開催するための方法について引き続き検討し、共有する必要がある。
- ・各ブロックの取組をさらに進めていくためには、取組内容等を無理なく決めていけるような手法について引き続き検討し、共有する必要がある。

（２） 架け橋期カリキュラム作成に向けた手引きについて

「保幼小連携の手引き」及び「架け橋ブロック連携ファイル」の事務局案について意見交換を行った。

＜部会員意見等＞

- ・「架け橋期のカリキュラム」は、もっと簡素化したものの方が良い。
- ・カリキュラムは、作成することが目的ではなく、「お互いにどういう子どもを育てていきたいか」ということを、就学前施設と小学校で一緒に話し合っ
「めざす子ども像」がぶれないように作っていくプロセスが大事である。
- ・カリキュラムは、手書きよりも入力してできるようなものだと良い。
- ・次の担当者への引継ぎなどのためにこの連携ファイルを充実させていくことも重要だが、本来、育みたいのは、子どもがしっかり幼児期から小学校にうまく適応して育っていく経験になるということが目的である。
- ・「園では子どもたちはこんな学びをしていた」「小学校ではこんな学びをしていた」という情報を蓄積しておくことが重要である。その蓄積がカリキュラム作成時に、実際に子どもの成長の中身が読み取れるようになっていくことが一番良い。
- ・前年度はこの連携ファイルがなかったので、自園でファイルを作り、ドキュメンテーションのように、子どもの写真をベースに、文章でまとめて記録として残した。形にとらわれずに分かりやすい形・残しやすい形というのはそれぞれあっても良い。
- ・小学校では写真撮影が難しいが、終わった後の子どもの思いなどは、生活科などでは必ず振り返りをして、自分たちでプリントで書くので、子どもの思いは拾うことができる。
- ・事務局の連携ファイルの案は、今年度のブロック会議のレジュメよりも分厚く
なっており、もっと簡素化した方が良くと思う。

＜まとめ＞

- ・一つのカリキュラムを作成するためには、各施設の様々な取組を、まずは色々出して検討していく必要がある。手引きに書かれているものを踏まえながら、難しく考えず、実際の取組を進めていく。
- ・実際の交流事業をより実施しやすくしたり、架け橋期カリキュラム作成に向けてより取り組みやすくするため、引き続き手引き及び連携ファイルについて意見交換等を行う必要がある。

保幼小連携専門部会 報告書

部会長：松井 明恵

第2回・第3回専門部会まとめ（部会開催：R7.12.24、R8.2.9）

（1）連携・交流事例紹介

<事例概要>

ア. 榎島ひいらぎこども園、のぞみこども園－榎島小学校

小学校体験

○ねらい：授業体験を通して学校に期待を持つ

○内 容

- ・出席点呼
- ・1年生の生活を表した絵本「いちねんせいのいちにち」を授業風景の写真も織り交ぜてTVで紹介
- ・プリント学習
- ・「いちねんせいになったら」の絵本をTVに映し出し、画面を見ながら歌う
- 振り返り等
 - ・担任の先生の認めの言葉やゆったりとした言葉がけにより、子どもたちから先生の名前を何度も呼ぶ姿があった
 - ・上靴体験、トイレ体験、プリントにはなまるにつけてもらう体験、挙手体験、チャイム体験など5歳児にとって新鮮な体験ができた
 - ・他施設の5歳児混合で活動したことで、他園の友達も意識するなど横のつながりが感じられた
 - ・幼児の表情から学校への期待感の高まりがうかがえた

イ. 小倉幼稚園、こひつじこども園－北小倉小学校

運動遊び交流

○ねらい：一緒に運動遊びを楽しむ中で、互いに親しみを持つ

○内 容

- ・はじめのあいさつ（1年生）本日の活動の説明
- ・運動会演技の発表
 - 北小倉小1年生 リズムの発表
 - 小倉幼稚園5歳児 パラバルーンの演技
 - こひつじこども園5歳児 和太鼓の演技
- ・チームリレー
 - 3チーム（1年生・5歳児混合チーム）
- ・玉入れ

2チーム（1年生・5歳児混合チーム）

- ・終わりのあいさつ（1年生）

○振り返り等

- ・事前打ち合わせにより、活動がスムーズに実施できた。
- ・5歳児が来校する前から1年生が「小倉幼稚園の人まだかな」「こひつじこども園の人が来た！」など話す様子が見られ、心待ちにしている様子が伺えた。
- ・1年生の先生が進行していたら、就学前施設の先生が音響を担当する等連携がしっかりとれ、良好な関係が築かれている。顔の見える関係構築の大切さを感じた。

<部会員からの助言・意見等>

- ・打合せはメール等を利用し短時間で行えるようにすると良い。
- ・お互いのカリキュラムの負担にならないようにするために、今あるカリキュラムに交流を入れていくと良い。
- ・園バスがない施設は移動に時間がかかるので実際の活動時間が短くなってしまうなど、交流時の距離の問題は課題である。
- ・就学前施設での活動は子どもが興味を持ったことを起点としているので、早い時期に交流日時を決めてしまうことで、無理やり感が出てしまわないか懸念している。

（2）架け橋期カリキュラム作成に向けた手引き等について

<検討内容>

交流事業等を実施しやすくしたり、架け橋期カリキュラム作成に向けて取り組めるような「手引き」をセンターにおいて作成し、それについて助言、意見交換等を行う。

<部会員からの助言・意見等>

- ・手引き等ありきで継続していくことは難しいのではないかな。
- ・ボリュームが大きすぎる手引き等では、担当者以外の職員に保幼小連携の大切さを周知していくことは難しいのではないかな。
- ・方向性をきちんと示したものがあことは決して悪いことではない。
- ・架け橋期のカリキュラム作成において、宇治市の「めざす子ども像」を明確にして連携の柱にしていけないと骨組みはできにくいのではないかな。
- ・「めざす子ども像」を共通で考えられる時間があると良い。
- ・手引きや連携ファイルは簡素化した方が長続きする。

→センターにおいて、架け橋期のカリキュラム作成の手引きとともに保幼小連携についてのチラシ等を作成

(3) 宇治市版架け橋期カリキュラムの名称について

<経過等>

国が推進する幼保小の架け橋プログラムの実施における「架け橋期のカリキュラム」について、令和7年10月23日開催の第2回宇治市乳幼児教育・保育推進協議会で、事務局より「『カリキュラム』という言葉をもう少し柔らかい、分かりやすいものに変えてはどうか」とご提案させていただき、保幼小連携専門部会で検討することとなった。

<部会員からの助言・意見等>

- ・「カリキュラム」は教育的で固いイメージがある。
- ・協働による取組なので「プログラム」のようなニュアンスの名称が良い。
- ・「架け橋」「つながり」という、「接続」という意味合いの言葉が入ると良い。
- ・「宇治」という言葉が入る方が良い。

→本日、検討事項において検討

(4) 次年度に向けた提案

<現状>

全ての架け橋ブロックでのブロック会議の開催、各連携担当者の協力などにより、各ブロック内の先生同士の「顔の見える関係」が構築され、保幼小の連携は着実に前進している一方で、交流事業等を負担なく決めてくような手法を探りながら進めている現状である。

<提案>

次年度においても、今年度と同様に専門部会を設置し、

- ・架け橋ブロックを活用した保幼小連携の推進策について、現状、課題、既に取り組んでいる事業を踏まえた、取組内容等を各ブロックにおいて大きな負担なく決めていけるような手法等への助言を引き続き行う。
- ・実際の交流事業や架け橋期カリキュラム作成に向けた手引きや、保幼小連携についてのチラシ等について、保幼小連携の推進の状況を踏まえながら、保幼小連携の担当者以外の職員にも十分に周知していけるような手法等についての助言を引き続き行う。